

質疑（応答記録）

業務名：四日市市単独公共下水道（日永処理区）事業計画変更申請図書作成業務委託

業務場所：四日市 市内一円

整理番号	質疑	回答
1	<p>雨水計画の反映について</p> <p>「雨水基本計画において雨池排水区に位置付けた六呂見調整池について、令和5年度中に都市計画決定に位置付ける予定である。」とあるので、事業計画の変更は、既に計画されている雨水調整池、幹線管渠等を計画図書として反映させる程度と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、事業計画に反映可能となる、概算事業費及び年度別建設計画は策定されていますか。</p>	<ul style="list-style-type: none">・事業計画の反映内容については、仕様書に記載のとおり「六呂見調整池の位置付け」及び位置付けに付随した内容が主となります。・概算事業費及び年度別建設計画については、下水建設課発注済みである「六呂見調整池築造工事に伴う基本検討業務委託」の中で算出及び計画策定予定となります。
2	<p>三重県様との協議時期について</p> <p>年度内の事業計画の変更であれば、早急に三重県様との下協議が必要と考えます。</p> <p>協議時期について、具体的な工程をご教示下さい。</p>	<p>【三重県との協議工程（予定）】</p> <p>令和5年 12月末 事前協議</p> <p>令和6年 2月末 事業計画変更協議</p> <p>令和6年 3月末 事業計画変更協議完了</p>